情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の一部を改正する告示案等 に寄せられた意見及びそれに対する考え方

意見提出者:個人4名

| 整理番号 | 意見概要 | 考え方 |
|------|---|-----------------------------------|
| 1 | 「スパイ防止法」が確立されていない日本にも、まずは情報の保護の観点から「スパイ防止法」の成立と、それに対する技術的な情報漏洩対策を企業や各省庁で徹底すべきだと思います。なりすまし犯罪、サイバーテロ、ハッキングなど、ネットワーク防衛の強化、警察機関のサイバー対策、各企業に情報セキュリティを向上させることにより安全性を強化させていくべきです。1:「スパイ防止法」の成立2:各省庁、各企業の専門のサイバーチームを立ち上げ、情報保護に努めること3:警察機関の専門サイバー犯罪対策の強化これらを1日でも早く行い、少しでも情報漏洩を防ぐ手立てを構築して頂きたいと思います。【個人A】 | 本件意見募集と直接関係のない御意見として取り扱わせていただきます。 |
| 2 | 通信機器の技適マークの付与に、スマホ(通信機器)における「つながらない、再起動、暴走」などの不具合について、どの程度なら許容できるものなのか、基準を明確にしてほしい。A 社に A 端末の不具合について再三申告し、交換、修理を行ったが、仕様だとか異常なしの回答が出る。キャリアが開き直るのは、不具合の技術基準が明確でないこと、後で発覚した場合の対応がキャリア任せになっているため、対応しないのではないか?個別に消費者センターに相談し対応を求めると対応する様子は、キャリアの都合を優先しているのでおかしい。通信行政側で、調査機関や相談受付窓口の設置、キャリアへの指導を行ってほしい。 【個人B】 (※ 特定の社名、特定の商品名につきましては、事務局にて伏せさせていただきました。) | 本件意見募集と直接関係のない御意見として取り扱わせていただきます。 |

| 3 | B 社の B 端末というスマートフォンを7月末に購入して使っていますが、「通話ができない」「発熱が異常に高い」「何も操作していないのにバッテリーが異常に早く消耗する」「電波をロストすると、そのまま止まってしまうか、勝手に再起動する」などなど、数多くの不具合が発生しています。一度、新品に交換をしてもらいましたが、同じ症状です。これは製品としての品質を満たしていない欠陥品ではないでしょうか。B 社にリコール対応をさせるべきだと思い、ここに意見を申し上げます。 【個人 C】 (※ 特定の社名、特定の商品名につきましては、事務局にて伏せさせていただきました。) | 本件意見募集と直接関係のない御意見として取り扱わせていただきます。 |
|---|---|-----------------------------------|
| 4 | C 社の C 端末を購入したのですが、LTE を売りにしていてもLTE エリアでもLTE にならなかったり、電波さえも入らなかったり不具合が多発しています。同じような状況に陥った方がネットにたくさんの書き込みをしています。C 社のショプへ駈け込んでも、同じ機種に交換してくれるだけで、根本的な解決が見えません。 C 誌で C 社社長が、「(スピードを優先するために)7 分もってよしとせよ」と、"7 分の出来のものを市場に出して顧客にお叱りをいただきフィードバックしていく"旨のことを発言されているのですが、製品として成り立っていないものを(電波が入らない時点でそもそも携帯電話として成り立っていない)平気で売りに出しています。 7 万円も出して客に買わせて、確信犯的にその客をスケープゴートにする商売が横行するのはいかがなものかと思います。 どうかきちんと取り締まっていただきたいです。どうぞよろしくお願いします。 【個人 D】 | 本件意見募集と直接関係のない御意見として取り扱わせていただきます。 |